平成二十七年八月十五日(晴)

謂はゆる 虐なる爆彈を使用 本日七十囘 の他、 の遺族に思ひを致せば五内爲に裂く」など今に耳に殘れり。 「安保法制」の參議院審議など重なり、 陛下の戦歿者慰靈の御言葉、 目の終戦記念日を迎ふ。 して頻りに無辜を殺傷し」、 中學二年生にして玉音放送を拜聽、 前日 の總理大臣談話、 「
戦
陣
に
死
し
職
域
に
殉
じ
非
命
に
斃
れ 大いに關心を集む 集團的自衞權行使に關する 今年は七十年なる節目に 「敵は新たに たる者及 殘

點に於て今囘の談話劃期的と言ふべく、 總理談話は 御言葉に 大戰に無關係の世代以降の子孫に謝罪を續くる宿命は之を背負はすべ の大戦をば侵掠、 茲に 四つの主調語あ 初出 「歴史の教訓」 の「反省」 植民地支配のためと斷定し、之を反省、 りとす。 も同趣旨に承奉すべきなり。 を踏ふる反省を述べ、 侵掠、 植民地支配、反省、 特に 「歴史を鑑みて 歴代内閣による謝罪の 謝罪といる。 謝罪すべ の反省」 しとなり。 の重要性は、 からずとす。 念の 的 繼承と、 に これに 謂 はば、 陛下 此の二 對し 前 0

と云々。 を唱ふるのみ。 戦已むな 對論の骨子たる 史實を證據により確認 め取られつ。 捗しき反論なし。 を熟讀して倦まず。 に必要の ふを得」などの論據をは、 ての岡崎 或いは報道系識者による歴史解説など人口に膾炙す。 の批判精 こと殆どなきが如し。 一歩なるらむも、 何ゆゑ 終戦記念日を中心として 進化せざるが如 平泉 先生 物資調達不可能とせる企畫院總裁、 和三十五年の安保條約改訂時に異らず。 神を以てその歴史觀を讀取せざれば、 編輯する權利を有し、 しの決定も、 「無謀の戰爭」に突入したりや。 近現代史の授業奇妙にも毎年時間切れとなり、 O澄 かくて國人は典據を失ひ、 「戦争をせざる國からする國への轉換」、「總理の一存にて海外派兵して戦 如くその必要性を說く寡く、 著 纔かに良心的の國語學者上代特殊假名遣の儼存を證明 我が國人の共通認識は 然るに戦後此の二書後代の贋作なりとまことしやかに言ひ募るに、 「日本の悲劇と理想」より) し。これを戦前に溯及して考ふるに、 我が國現存最古の書籍古事記、 果して冷徹の現狀分析に基く結論なりやと疑ふ。 具體的に法案の條文に求むる能はざるが故に、 その歴史的意義を構築するものにあらず。 「安保法制」の審議も山場を迎ふ。 「今太閤」とも 「軍部の暴走」 國史を學ぶ意思を捨て、 何よりも先づ之を明らかにするは 反對の論調を強む。 次の 「闇將軍」とも評するを得べく、 日本人の思考そのも これだけ贊否討論教育の擴充叫ばるゝに 東條內閣に留任するや調達可能に變說 日本書紀は歴史の書にて、 然れどもこれらは必ずしもすべ の程度を出でず、 第三次近衞内閣に於ける對米英 他方文藝作家による歴史小説 報道機關に登場の識者、 たゞ國會審議を含め、 敢へなくW のゝ劣化を招來せむ。 特に報道機關は事 して、 3 「歴史を鑑 觀念論に終始す 0) 「反省」 二書の正 G I P に 絡 先人は是 みる」 ての 0) 嘗 第

(平成二十七年八月二十四日受附)